

当院は下記の加算を算定している保険医療機関です。

- 初診時機能強化加算
- 外来感染対策向上加算
- 時間外対応加算
- 明細書発行体制加算
- 地域包括診療加算 2（対象となる方のみ）
- 認知症地域包括診療加算 2（対象となる方のみ）
- 一般名処方加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算

【初診時の機能強化加算に関する院内掲示】

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。

- ① 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ② 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ③ 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ④ 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

【地域包括診療加算および認知症地域包括診療加算に関して】

上記診療加算に該当する患者さんに対して下記のような相談をお受け致します。

- ① 健康相談（健康診断の結果に関する相談、健康管理相談、予防接種の相談）
- ② 介護保険に関する相談では、介護支援専門員及び相談支援専門員の方と適切に対応させていただきます。（お電話、通信情報機器 ICT 対応可能）
- ③ 患者さまの状態に応じ、28 日以上 の投薬やリフィル処方にも対応可能です。

【外来感染対策向上加算】

当院では、院長はじめスタッフ全員が年 2 回研修を実施し院内感染対策を推進しています。

感染性の高い疾患が疑われる場合は、一般の診療の方とは別の診療スペースを確保して対応します。

抗菌薬については、ガイドランスに則り適正に使用いたします。

【一般名処方加算】

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、保険薬局において銘柄によらず調剤できるよう、一般名で処方せんを発行させていただく場合があります。なお、令和 6 年 10 月より後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただいておりますのでご承知おきください。（先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金はかかりません。）ご不明な点がありましたらお知らせください。

【電子的診療情報連携体制整備加算】

- 電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っています。
- 患者さまの明細書を無償で交付しております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。

○マイナンバーカードの健康保険証利用の使用実績を有しています。

○医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、または処置室などにおいて、閲覧・活用できる体制を有しています。

○マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係るご相談に応じることが可能です。

○当医院では、三重地域医療連携連絡協議会が運営する『三重医療安心ネットワーク』に参加しています。

医療法人小坂クリニック

院長 小坂 篤